

行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

郵便番号
（ふりがな）
住所又は居所
（ふりがな）
氏 名
連絡先電話番号

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第112条第1項の規定に基づき、以下のとおり行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案をします。

1. 個人情報ファイルの名称
2. 行政機関等匿名加工情報の本人の数
3. 加工の方法を特定するに足る事項
4. 行政機関等匿名加工情報の利用
 - (1) 利用の目的
 - (2) 利用の方法
 - (3) 利用に供する事業の内容
 - (4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間
5. 漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置
6. 行政機関等匿名加工情報の提供の方法
 - (1) 提供媒体 ☐ CD-R ☐ DVD-R
 - (2) 提供方法 ☐ 窓口 ☐ 郵送

記載要領

(注1) 1. には、国立大学法人筑波大学基幹サイトにおいて公表されている個人情報ファイル簿において提案募集の対象である旨が記載されている個人情報ファイルのうち提案に係る「個人情報ファイルの名称」を記載すること。

(注2) 2. には、提案をする者が提供を求める行政機関等匿名加工情報に含まれる本人の数（下限は1, 000人）を記載すること。

(注3) 3. には、国立大学法人筑波大学において具体的かつ明確に加工の方法を特定できる情報を記載すること。例えば、記録項目が「住所」であれば、「都道府県名のみで市町村名は不要」など、情報の項目やその程度を記載すること。

なお、提案のあった個人情報ファイルを構成する保有個人情報に、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第5条第1号以外の不開示情報が含まれている場合には、当該不開示情報に該当する部分は加工対象から除かれることに注意すること。

(注4) 4. には、(1)から(4)までの事項を具体的に記載すること。また、(4)には、事業の目的、内容並びに行政機関等匿名加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。

なお、添付書類は、以下のとおりとする。

① 行政機関等匿名加工情報をその用に供する事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資することを明らかにする書面

② 提案をする者の本人確認書類（個人である場合は、運転免許証、個人番号カード等の写し。法人その他の団体である場合は、登記事項証明書、印鑑登録証明書等（提案の日前6月以内に作成されたものに限る。））

③ その他国立大学法人筑波大学長が必要と認める書類

④ 委任状（代理人が提案をする場合に限る。）

(注5) 5. には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること（例えば、取り扱う者の権限及び責任の明確化、情報へのアクセス制限、盗難及び漏洩の防止等について具体的に記載）。

(注6) 6. には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること。

(注7) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第1－2号（第5条関係）

行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書
（作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案の場合）

年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

郵便番号
（ふりがな）
住所又は居所
（ふりがな）
氏 名
連絡先電話番号

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第118条第1項の規定に基づき、以下のとおり作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う（☐事業／☐事業の変更）に関する提案をします。

1. 提案に係る行政機関等匿名加工情報を特定するに足りる事項
2. 行政機関等匿名加工情報の利用
 - (1) 利用の目的
 - (2) 利用の方法
 - (3) 利用に供する事業の内容
 - (4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間
3. 漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置
4. 行政機関等匿名加工情報の提供の方法
 - (1) 提供媒体 ☐ CD-R ☐ DVD-R
 - (2) 提供方法 ☐ 窓口 ☐ 郵送

記載要領

- (注1) 「□事業／□事業の変更」には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること。
- (注2) 1. には、個人情報の保護に関する法律第117条の規定に基づき個人情報ファイル簿に記載された行政機関等匿名加工情報の概要を記載すること。
- (注3) 2. には、(1)から(4)までの事項を具体的に記載すること。また、(4)には、事業の目的、内容並びに行政機関等匿名加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
- (注4) 3. には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること（例えば、取り扱う者の権限及び責任の明確化、情報へのアクセス制限、盗難及び漏洩の防止等について具体的に記載）。
- なお、添付書類は以下のとおりとする。
- ① 行政機関等匿名加工情報をその用に供する事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資することを明らかにする書面
 - ② 提案をする者の本人確認書類（個人である場合は、運転免許証、個人番号カード等の写し。法人その他の団体である場合は、登記事項証明書、印鑑登録証明書等（提案の日前6月以内に作成されたものに限る。））
 - ③ その他国立大学法人筑波大学長が必要と認める書類
 - ④ 委任状（代理人が提案をする場合に限る。）
- (注5) 4. には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること（個人情報の保護に関する法律第118条第1項前段の提案をする場合に限る。）。
- (注6) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第2号（第5条関係）

誓 約 書

年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

（ふりがな）
氏 名

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）（☐ 第112条第1項／☐ 第118条第1項）の規定に基づき提案する者（及びその役員）が、同法第113条各号に規定する欠格事由のいずれにも該当しないことを誓約します。

記載要領

- （注1） 「☐ 第112条第1項／☐ 第118条第1項」には、該当する☐のチェックボックスに「レ」マークを入れること（第112条第1項は新規で提案する場合をいい、第118条第1項は作成された匿名加工情報に関する提案をする場合をいう。）。
- （注2） 役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事及び監事又はこれらに準ずる者をいう。
- （注3） 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

別記様式第4号（第6条関係）

行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結の申込書

年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

郵便番号
（ふりがな）
住所又は居所
（ふりがな）
氏 名
連絡先電話番号

年 月 日付け第 号の「審査結果通知書」を受領しましたので、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第115条の規定に基づき、行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結を申し込みます。

記載要領

- （注1） 行政機関等匿名加工情報の利用料の額は、「審査結果通知書」により通知した事項に従って納付すること。
- （注2） 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。